

令和5年住宅・土地統計調査 調査員

内容／調査書類作成、世帯を訪問しての調査票の配布・回収
対20歳以上
報酬／7万円程度 任用期間／8月下旬～10月下旬
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申電話で面接日時(6月15～26日の平日午前9時30分～午後4時)を予約のうえ、面接時に申込書(出張所・保健センター、区のホームページにあり)を政策研究・調査課(☎6450-9381 FAX6453-2339)へ持参

税金

10月1日からインボイス制度が始まります

インボイスを発行するためには、事前に登録申請手続きを行う必要があります。
インボイス制度に関する説明会及び登録要否相談会を行っていますので、詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。

問 税務署(世田谷 ☎6758-6900、北沢 ☎3322-3271、玉川 ☎3700-4131)



インボイス制度特設サイト(国税庁ホームページ)▶

障害のある方

小児慢性特定疾病の児童に日常生活用具を給付します

対象品目／特殊寝台等18品目
備 所得に応じて一部負担あり。詳しくは、お問い合わせください。
問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

子ども・若者

世田谷区子ども夢プロジェクト

子どもたちが様々な「夢」の企画を考え、実現に向けた1年間の活動がスタートします。
実施児童館／若林、桜丘、代田、等々力、新町、山野、祖師谷、粕谷、上祖師谷
備 活動状況等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 児童課 ☎5432-2254 FAX5432-3016

養育費相談会～子どもたちの未来のために親ができること

対 区内在住でお子さんをお持ちの離婚を考えている方、ひとり親の方等
日 7月8日(土)午後2時～4時
場 二子玉川地区会館
講 世田谷区家庭相談員
備 保育可(要予約、先着3人)。
申 6月16～30日に、 オンライン手続きまたは電話で子ども家庭課(☎5432-2406 FAX5432-3081)へ 先着10人程度

健康・衛生

健康のための講座(保健センター)

①カルシウムアップの食事講座
日 7月26日(水)午後2時20分～3時50分
②毎日お家でできる筋力アップ体操教室
日 8月2日～10月18日の毎週水曜午前10時～11時30分(全12回)

③しっかり鍛えて足腰を丈夫にする教室
日 8月4日～10月27日の毎週金曜午前10時～11時30分(8月11日を除く全12回)
対 区内在住・在勤の18歳以上で②③は保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方(初めての方優先)※②③はどちらかを選択。
場 保健センター
費 1回400円(指導料)
申 6月19日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 <https://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/>)へ
抽選 ①24人②③各40人 ※抽選結果は当選者にのみ通知。

熱中症に気をつけましょう

熱中症は、夏の暑い日だけでなく、急に気温が上がる日等に発症する場合があります。室内や夜間でも注意が必要です。

●高齢の方やお子さんは特に注意が必要です

暑さや水分不足に対する感覚機能や、体の調整機能が低下しています。のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

お子さん

大人に比べ体温が上昇しやすいため、より注意が必要です。地面に近いほど気温が高くなるため、外出時は日陰を利用しましょう。

●室内では、エアコンや扇風機を使って温度調節をしましょう

室温は28度が目安ですが、体調にあわせて下げる等の対応をしてください。なお、室温28度はエアコンの設定温度ではありません。

就寝中を含め、室内でも熱中症になることがあります。我慢せずに冷房を入れ、扇風機を利用しましょう。

問 世田谷保健所健康企画課
☎5432-2472 FAX5432-3022

すこやか歯科健診

対 区内在住で6年3月31日現在①75歳以上の方②65歳以上で認知機能の低下がみられる方③40歳以上64歳以下で、若年性認知症を発症し、要介護または要支援認定を受けている方
受診期間／6年3月31日まで
申 お住まいの地区のあんしんすこやかセンターまたは担当ケアマネジャーへ
問 世田谷保健所健康推進課
☎5432-2442 FAX5432-3102

住まい・街づくり

世田谷区エコ住宅補助金

住宅から排出される二酸化炭素の削減等のため、住宅の改修及び省エネルギー・創エネルギー機器の設置等に対し、経費の一部を補助します(旧：環境配慮型住宅リノベーション推進事業)。

対象工事／外壁・窓の断熱改修、屋根の高反射率塗装、太陽光パネル・蓄電池、省エネ機器の設置等

補助金額／工事経費の10%(窓の断熱改修、太陽熱ソーラーシステム・温水器は20%)※一部定額補助。

補助上限／合計20万円(外壁等の断熱改修は40万円、太陽光発電システムの設置は30万円、蓄電池は定置型5万円・小型ポータブル1万円)

備 助成には要件があります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 環境・エネルギー施策推進課
☎6432-7133 FAX6432-7981

住まいの専門家による相談

相談種別・内容	日時等
一級建築士による「住宅まちづくり総合相談」 住宅の建築やまちづくり、耐震、リフォーム、バリアフリー、敷地、境界線等の相談	①第2月曜 ②第1水曜 ③第2・4木曜 ④第1・3金曜 ⑤第2・4火曜 ⑥第4月曜 ⑦第1月曜
宅地建物取引士による「不動産相談」 借地、借家、不動産契約取引全般	①第1月曜 ②第2・4水曜 ③第3木曜 ④第4金曜 ⑤第1火曜 ⑥第4月曜
一級建築士、マンション管理士による「マンション相談」 維持管理、大規模修繕、管理組合の運営等の相談	②第2火曜(一級建築士による相談) ⑥第4月曜(一級建築士・マンション管理士による相談)
弁護士による「住まいの法律相談」 住宅の建築、敷地、不動産取引等住まいに関する法律相談	②第1火曜 ⑥第4月曜
司法書士による「登記相談」 不動産名義変更や所有権移転等の相談	②第3水曜 ⑥第4月曜
土地家屋調査士による「土地家屋調査士相談」 不動産の表示登記に関する相談 土地、建物の測量、調査等の相談	⑥第4月曜

いずれも午後1時30分～3時30分(⑦は午後6時30分～8時30分)

場 ①世田谷総合支所②北沢総合支所③玉川総合支所④砧総合支所⑤烏山総合支所⑥⑦三茶しゃれなあどホール

備 いずれも30分間(事前予約優先)。交渉、仲介、あっせんは行いません。

担当=居住支援課
問 住まいサポートセンター
☎6379-1420 FAX6379-4233

住まいサポートセンターをご利用ください

①お部屋探しサポート
内容／区と協定を結んだ不動産店団体の協力のもと、民間賃貸住宅の空き室情報を提供
対 高齢者、障害のある方、ひとり親世帯、LGBT当事者、外国人の方
日・場 居住支援課(毎週木曜)、総合支所区民相談室(北沢=毎月第3・4火曜、玉川=毎月第1・2火曜、砧=毎月第1・3金曜、烏山=毎月第2・4金曜)いずれも午後1時～4時(予約優先)

②保証会社紹介制度
内容／利用者がやむをえず家賃等を滞納した場合に一時的に立替え払いをする保証会社を紹介する制度

対 高齢者、障害のある方、ひとり親世帯の方
備 詳しくは、お問い合わせください。
担当=居住支援課
問 住まいサポートセンター
☎6379-1420 FAX6379-4233

仕事・産業

研修会等の費用の一部を補助します(産業活性化事業者育成支援事業)

内容／先進的取組みや経営改善のために実施する講習、研修会の講師謝礼金費用の一部を補助
補助上限額／3万円または5万円
対 商店街振興組合、事業組合等
備 詳しくは、お問い合わせください。

問 (公財)世田谷区産業振興公社
☎3411-6613 FAX3411-6610

6面へつづく【仕事・産業】